

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年2月10日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小畑 博文

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松永 弘

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7415

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松永 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)
株式会社中電工 岡山統括支社
(岡山市中区平井1164番地2)
株式会社中電工 山口統括支社
(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)
株式会社中電工 島根統括支社
(松江市西津田四丁目7番10号)
株式会社中電工 鳥取統括支社
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)
株式会社中電工 東京本部
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)
株式会社中電工 大阪本部
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第3四半期 連結累計期間	第101期 第3四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	98,815	97,617	147,752
経常利益	(百万円)	10,460	7,598	14,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,791	5,075	10,889
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,711	7,472	4,811
純資産額	(百万円)	216,924	218,070	215,058
総資産額	(百万円)	253,262	256,754	260,073
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	132.86	86.99	185.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	132.57	86.77	185.54
自己資本比率	(%)	84.9	84.1	81.9

回次		第100期 第3四半期 連結会計期間	第101期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	37.64	34.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に足踏みがみられたものの、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共投資・民間設備投資とも底堅い動きが続き、受注環境はおおむね堅調に推移した。

このような状況のもと、当社グループは、中期及び年度経営計画に掲げる「受注の確保・拡大」や「利益の確保・拡大」への諸施策に取り組んできた結果、当第3四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなった。

売上高については、電柱建替等の配電線工事が増加したものの、太陽光発電設備工事の減少などにより、前年同期を下回った。

営業利益については、売上総利益の減少及び販管費の増加により前年同期を下回った。

経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、営業利益の減少及び投資有価証券償還益がなかったことなどにより前年同期を下回った。

(連結業績)

売上高	976億1千7百万円	(前年同期比	1.2%減)
営業利益	59億7千9百万円	(前年同期比	15.1%減)
経常利益	75億9千8百万円	(前年同期比	27.4%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	50億7千5百万円	(前年同期比	34.9%減)

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業は、完成工事高は912億5千万円(前年同期比0.2%減)、完成工事総利益は135億9百万円(前年同期比0.6%減)となった。

(その他の事業)

その他の事業は、その他の事業売上高は63億6千6百万円(前年同期比14.0%減)、その他の事業総利益は7億7千6百万円(前年同期比4.9%減)となった。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、1億2千1百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

受注環境の悪化
取引先の信用リスク
材料費及び外注費の高騰
保有債券等の時価の下落
自然災害の発生

今後の経済見通しについては、引き続き緩やかな回復を続けていくことが期待されるが、海外経済や金融市場の動向などにより景気が下押しされるリスクがある。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きリニューアル工事等の提案営業を強化するとともに、中国地域における営業基盤の強化、都市圏の事業拡大及び成長戦略による事業拡大を推進し、受注の確保・拡大を図る所存である。

また、太陽光発電設備工事の減少や都市圏をはじめとする受注競争の激化に伴う利益率の低下が想定される中、当社グループ全体で原価管理の徹底や、業務の効率化・最適化を図り、利益の確保に取り組む所存である。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

総資産は2,567億5千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億1千8百万円の減少となった。これは、現金預金の増加144億2百万円、投資有価証券の増加55億5千3百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少127億3千万円、有価証券の減少127億2千4百万円などによるものである。

負債は386億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ63億3千万円の減少となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少81億7千2百万円などによるものである。

純資産は2,180億7千万円となり、前連結会計年度末に比べ30億1千1百万円の増加となった。これは、その他有価証券評価差額金の増加21億1千3百万円、利益剰余金の増加4億7千5百万円などによるものである。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「総合設備エンジニアリング企業として、お客様のために高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより、社会の発展に貢献する」ことを企業使命とする企業理念を掲げ、すべてのステークホルダーから高い信頼と評価を頂けるよう、グループ一体となって企業価値の向上を目指すこととしている。

現在、中期経営計画〔2015～2017年度〕において永続的課題である「安全最優先」と「コンプライアンス徹底」が企業運営の基盤であることを再徹底するとともに、「経営基盤の強化と更なる成長」をテーマに掲げ、主要施策である収益の確保・拡大と将来に向けた体制の強化に取り組んでいるところである。

補強が必要なもの、強化・スピードアップが必要なものを施策に織り込み、中期経営計画の目標達成に向け取り組む所存である。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		65,138,117		3,481		25

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,763,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,294,700	582,947	
単元未満株式	普通株式 80,317		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117		
総株主の議決権		582,947	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,763,100		6,763,100	10.38
計		6,763,100		6,763,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,208	31,611
受取手形・完成工事未収入金等	45,295	32,564
有価証券	45,739	33,014
未成工事支出金	5,131	11,286
材料貯蔵品	552	640
商品	1,313	1,610
その他	3,783	2,710
貸倒引当金	84	44
流動資産合計	118,941	113,394
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	15,341	15,199
土地	12,923	13,109
その他（純額）	2,947	3,142
有形固定資産合計	31,211	31,451
無形固定資産	1,049	1,849
投資その他の資産		
投資有価証券	94,326	99,880
繰延税金資産	680	43
退職給付に係る資産	30	47
その他	13,949	10,216
貸倒引当金	117	127
投資その他の資産合計	108,870	110,059
固定資産合計	141,132	143,360
資産合計	260,073	256,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	27,375	19,202
短期借入金	61	353
未払法人税等	2,671	322
未成工事受入金	3,423	6,198
完成工事補償引当金	35	39
工事損失引当金	52	40
役員賞与引当金	49	-
その他	4,545	4,617
流動負債合計	38,215	30,774
固定負債		
長期借入金	-	185
役員退職慰労引当金	118	175
退職給付に係る負債	5,986	6,566
その他	695	982
固定負債合計	6,800	7,910
負債合計	45,015	38,684
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	189	182
利益剰余金	208,988	209,463
自己株式	10,773	10,636
株主資本合計	201,885	202,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,680	12,794
為替換算調整勘定	3	12
退職給付に係る調整累計額	492	707
その他の包括利益累計額合計	11,176	13,490
新株予約権	168	195
非支配株主持分	1,827	1,892
純資産合計	215,058	218,070
負債純資産合計	260,073	256,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	98,815	97,617
売上原価	84,408	83,331
売上総利益	14,406	14,285
販売費及び一般管理費	7,366	8,306
営業利益	7,040	5,979
営業外収益		
受取利息	996	595
受取配当金	417	468
投資有価証券償還益	1,534	-
その他	517	625
営業外収益合計	3,464	1,690
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	-	42
災害事故関係費	25	5
工具器具等処分損	1	0
支払手数料	8	8
その他	7	13
営業外費用合計	44	71
経常利益	10,460	7,598
特別利益		
固定資産処分益	33	22
投資有価証券売却益	661	4
特別利益合計	694	27
特別損失		
固定資産処分損	88	66
減損損失	125	-
投資有価証券評価損	9	1
その他	-	3
特別損失合計	223	71
税金等調整前四半期純利益	10,932	7,553
法人税、住民税及び事業税	496	1,006
法人税等調整額	2,524	1,395
法人税等合計	3,021	2,401
四半期純利益	7,911	5,152
非支配株主に帰属する四半期純利益	120	76
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,791	5,075

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	7,911	5,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,152	2,119
為替換算調整勘定	29	15
退職給付に係る調整額	17	215
その他の包括利益合計	1,199	2,319
四半期包括利益	6,711	7,472
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,584	7,388
非支配株主に係る四半期包括利益	127	83

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,985百万円	2,062百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,952	50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,809	31	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,392	41	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	2,101	36	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、区分処理を要しない複合金融商品の保有以外にデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	132.86	86.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,791	5,075
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,791	5,075
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,640	58,342
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	132.57	86.77
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	130	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成28年11月29日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下「会社法」という。)第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を行うことを決議し、以下のとおり実施した。

(1)自己株式の取得及び本公開買付け等の目的

当社は、通常の運転資金と突発的なリスクへの対応を考慮したうえで、持続的な成長のための投資に内部資金を活用するとともに、業績や経営環境等を総合的に勘案し、株主還元を充実していくことにより、中長期的な企業価値の向上を目指している。株主還元については、業績等を踏まえつつ、持続的・安定的な配当を行うこと、また、経営環境等を総合的に勘案したうえで、必要に応じて自己株式の取得を実施することを基本方針としている。

また、当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能とするため、市場買付け及び公開買付け等により自己株式を取得することを目的とするものである。これまで、株主の皆様に対する利益還元の更なる充実を図るため、市場買付け、立会外取引及び公開買付けの方法による自己株式の取得を実施してきた。なお、当社は平成27年8月28日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月31日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けの方法により700,000株の自己株式の取得を実施している。

かかる当社の資本政策の基本的な方針を背景として、当社の主要株主である筆頭株主で、かつ、当社のその他の関係会社である中国電力株式会社(以下「中国電力」という。平成28年11月29日現在の保有株式数24,392,259株、発行済株式総数(65,138,117株)に対する割合37.45%(小数点以下第三位を四捨五入。))に対して、平成28年1月下旬より、その保有する当社普通株式の一部の当社への売却の検討を打診していたところ、平成28年9月上旬、中国電力より、その保有する当社普通株式の一部の売却を検討する旨の連絡を受けた。そこで当社は、平成28年9月中旬から、当社普通株式を自己株式として取得することを前提に、自己株式の具体的な取得方法を検討した結果、株主の皆様が所定の買付け等の期間中に市場株価の動向を見ながら応募する機会を確保できる公開買付けの方法が、株主間の平等性、取引の透明性の観点からも、適切であると判断した。

(2)自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	2,750,100株(上限)
株式の取得価額の総額	5,450,698,200円(上限)
取得する期間	平成28年11月30日から平成29年2月28日まで

(3)本公開買付け等の概要

買付け等の期間	平成28年11月30日から平成28年12月28日まで(20営業日)
買付け等の価格	普通株式1株につき、金1,982円
買付け等の価格の算定根拠等	

当社は、平成28年11月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、その具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること並びに本公開買付けにおける買付け等の価格を本公開買付けの実施を決議した取締役会の開催日である平成28年11月29日の前営業日である平成28年11月28日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均値2,178円(円未満四捨五入。)に対して9%のディスカウントを行った1,982円(円未満四捨五入。)とすることを決議した。

買付予定数	2,750,000株
決済の開始日	平成29年1月24日

(4)自己株式の取得結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,500,000株
取得価額の総額	4,955,000,000円

(注)上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれていない。

取得日 平成29年1月24日

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

(1)決議年月日	平成28年10月31日
(2)中間配当金総額	2,101百万円
(3)1株当たりの額	36円
(4)支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

(注)平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社 中 電 工
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。